木造住宅以外の診断事業

補助の対象			++ In4+
事業区分	建築物	経費	補助率
戸建て住宅耐震診断事業	次の各事業の建築物欄に掲げる建築物以外の一	次に掲げる経費(1棟につき136,000円を限	補助対象経費の3分の2
	戸建て住宅	度。)	以内。ただし、一住宅につ
	(1)木造住宅耐震診断事業	(1)既存住宅性能表示制度に係る性能評価 (「構造躯	き90、000円を限度。
	(2)要安全確認計画記載建築物以外であるもの	体の倒壊防止」に係る耐震等級を含むものに限る。)	
	(既存建築物の耐震診断、補強計画及び計画後の	の場合、耐震性能に係る評価の費用相当分に限る。	
	耐震診断のうち、補強計画及び計画後の耐震診	(2)岡山県知事が指定する耐震評価機関の評価に係	
	断を行う場合を除く。)	る経費。	
建築物耐震診断事業	昭和56年5月31日以前に着工された下記に	次に掲げる経費(補助対象建築物の床面積1,00	(1)補助対象経費の3分の
	掲げる建築物で町内に存するもの	0 ㎡以内の部分は3, 670円/㎡、1, 000㎡	2以内。ただし、補助限度
	(1)一戸建て以外の住宅	を超えて2,000㎡以内の部分は1,570円/	額については以下のとお
	(2)指示対象建築物	m, 2, 000mを超える部分は1, 050円/m	りとする。
	(3)上記以外の建築物	を限度)	(2)補助対象建築物1棟に
	(4) 要安全確認計画記載建築物以外であるもの	(1)耐震診断の経費。ただし、既存住宅性能表示制度	つき3,000,000円
	(既存建築物の耐震診断、補強計画及び計画後の	に係る性能評価(「構造躯体の倒壊防止」に係る耐震	を限度。
	耐震診断のうち、補強計画及び計画後の耐震診	等級を含むものに限る。)の場合、耐震性能に係る評	(3)上記以外の建築物、1
	断を行う場合を除く。)	価の費用相当分に限る。	棟につき、1,500,0
		(2)岡山県知事が指定する耐震評価機関の評価に係	00円を限度。
		る経費。	

要安全確認計画記載建築	町内に存する民間の要安全確認計画記載建築物	次に掲げる経費(マニュアルに掲げる一般診断法によ	補助対象経費から耐震対
物耐震診断事業		るものにあっては延べ面積200㎡以内までは71,	策緊急促進事業制度要綱
		200円/戸、200㎡を超えるものにあっては10	(平成25年5月29日付
		0㎡に達するまでごとに9,100円を加算した額、	け国住市第54号)に基づ
		マニュアルに掲げる一般診断法以外のものにあって	く補助額を控除した額以
		は延べ面積1,000㎡以内の部分は3,670円/	内。
		m ² 以内、1,000を超えて2,000m ² 以内の部分	
		は1,570円/㎡以内、2,000㎡を超える部分	
		は1,050円/㎡の合計額に、設計図書の復元、耐	
		震評価機関の評価取得等の通常の耐震診断に要する	
		費用以外の費用(1,570,000円を限度)を加算	
		した額以内を限度)	
		(1)耐震診断等の経費。ただし既存建築物の耐震診	
		断、補強計画及び計画後の耐震診断のうち、補強計画	
		及び計画後の耐震診断に係るもの並びに既存住宅性	
		能表示制度に係る性能評価(「構造躯体の倒壊防止」	
		に係る耐震等級を含むものに限る。)に係るものを除	
		< ∘	
		(2)岡山県知事が指定する耐震評価機関の評価に係	
		る経費	
	1	1	<u> </u>